

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4092100033		
法人名	有限会社ケアサポート山栄		
事業所名	グループホーム こすもす		
所在地	820-0506 福岡県嘉麻市平山16番地 (電話)0948-62-5044		
自己評価作成日	平成26年2月21日	評価結果確定日	平成26年3月25日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do">http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポートウリずん
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号
訪問調査日	平成26年3月17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームこすもすは、落ち着いた色調の木造民家風の作りです。理念である「日記り・気配り・心くばり」をモットーに職員全員で取り組んでいます。広い敷地に利用者9名と職員が毎日穏やかに、家庭的な雰囲気の中で暮らせる施設です。ホームの周りには、庭木がたくさん植えられ、春には桜が咲き誇り、秋には秋桜で一杯になり、利用者様の心を癒してくれます。又、吹き出し窓は、ウッドデッキに続いており、気軽に外気に触れられるよう工夫しています。そこでは、ティータイムや日光浴を楽しむことが出来ます。職員の資質の向上を目指し、研修会等への参加や施設内での勉強会を毎月実施しています。運営推進会議の開催に向けて、多くの参加を呼びかけ、地域との交流を広げ当施設への理解を深めるよう働きかけています。会議の結果を、近隣のかかりつけ医や民生委員、区長さんへの手渡しや、ご家族の面会時に説明し、お渡ししています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

理念に新たに「心に寄り添うケアの実践と、地域との交流を図る」を加え、入居者一人ひとりの「おはよう」の一言の声のトーンや表情にも変化を感じ取り、心に寄り添うケアに努めている。入居者の意向に沿った支援ができてきているかを、毎月の職員会議で個別に検討し、家族からの要望で飲酒量、喫煙本数や喫煙場所に配慮した計画を作成している。また、紙おむつや尿とりパットをタイムリーに使用するために、統一した支援方法を全職員で実践している。そして、近隣からの入居者も多くなり、恒例のバーベキュー大会には近隣の方の参加もあり、地元中学生の職場体験の受け入れや敬老会や給食試食会への参加を継続し、理念の具現化に努めている。地域との交流や、家族の意見、運営推進会議等を活用しながら、今後も地域に密着したサービスが期待できる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

ユニット/  
事業所名 **グループホームこすもす**

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開設当初より、職員と話し合いつつ、こすもす独自の理念を大切にしている。心に寄り添うケアを実践しています。目配り、気配り、心配りを大切に、地域の方との交流を図る様心掛けています。	理念に新たに「心に寄り添うケアの実践と、地域との交流を図る」を加えている。「原点に戻る」を合言葉に、入居者一人ひとりの「おはよう」の一言の声のトーンや表情にも変化を感じ取り、全職員で共有しながら、心に寄り添うケ	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	玄関に理念を掲示し、自然に目に触れる様工夫しています。又、敬老会や公民館行事への参加依頼が有れば、利用者様と職員と一緒に参加させて貰っています。	近隣の入居者が多くなり、恒例のバーベキュー大会には近隣の方の参加もあり、交流が広がっている。中学生の職場体験の受け入れや、小学校の給食試食会や敬老会への参加も継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自治会への加入、地域の祭り、ボランティアの来設。家族や近隣の方々を招き、1年に1回バーベキューを楽しむ様になっています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	毎回(市職員、区長、民生員、介護相談員、掛かりつけ医、利用者様、家族の代表、施設職員、施設長、管理者)等の構成で実施しています。毎回、出席欠席に関わらず、結果報告書と次回のお知らせを持参し配布しています。	全家族に開催を案内し、毎回1~2名家族が参加ある。2ヶ月毎の会議では、取組みの報告や案内、研修や学習内容を報告し、今回の外部評価結果も報告する予定である。整備した会議録は、玄関に開示している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には、市職員の参加が有ります。介護相談員は、2ヶ月に1度の割合で、2名来所され、利用者様の様子を見たり、話し掛けたりされています。必要に応じ保護課との連携も図っています。	地域包括支援センターと居室の空き状況や、入居に関する相談など常に情報交換をしている。介護相談員の定期的な訪問も継続し、ケースワーカーも月に一度は来所している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束排除の方針を、ホーム独自で掲げています。(玄関に掲示)特別に必要と認められる場合には、一時的に施錠をする場合も有ると思いますが、基本的に施錠はしません。現時点では施錠等の拘束は有りません。	身体拘束の具体的な行為について研修し、言葉遣いについて話し合いをしている。夜間のみ施錠し、ペット柵も転倒防止のため1個を使用しているが、できるだけ使用していない。また、外出傾向のある方は声掛けや見守りで落ち着いている。家族の同意を得て、交番にも写真付きで情報提供し、協力の依頼をしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月の職員会議の中で、意見を出し合ったり、必要に応じ、管理者が助言をしています。こすもすに於いては、逆に利用者様からの暴力的な行動が有りますが、優しく対応しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員会議での勉強会やとパンフレットの配布にて理解を求めた。又、家族が居ない方に対しては、親戚の来訪時に合わせて嘉麻市の社協の職員の方に説明を依頼し、理解を頂いた。	入居契約時に、権利擁護制度の説明をしている。以前、活用に向けた支援を行ったが活用には至らず、今のところ制度の活用はない。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、契約書を交わし双方が一部づつ保管します。予め契約内容について、細部の説明を行い、同意の上署名捺印を頂きます。解約及び改定についても、同様の方法で理解並びに納得を頂いています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時、十分に家族や利用者様と話し合う様にしています。月に2回以上は、利用者様の様子を家族へ報告したり、家族の面会時には、意見や要望をお聞きし質の向上に役立っています。(玄関に、意見箱を設置しています。)	この1年間、家族間の交流の促進を目指し、意見交換の場をと努めてきたが、家族の集まりやすい時間の設定が難しく、目標は達成できなかった。運営推進会議には、毎回都合のつく1~2名の家族が参加をしている。家族の訪問時はゆっくり時間をかけて、意向の把握に努めている。	今後も、家族会の発足に向け継続して取り組まれることを期待しています。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議に、施設長、管理者が参加し、意見や提案を聞く機会を設け、働きやすい職場を目指しています。	定例の職員会議では、意見が出しやすい雰囲気作り配慮し、職員の気づきや要望を話し合っている。車椅子利用者が増え、職員の要望で入浴支援が容易になるように、2人体制で支援したり、脱衣室に手摺やベンチが設置されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の勤務時間帯、曜日等、要望に対し出来る限り添える様に配慮しています。又、個々の個性を生かし、助言する事で、モチベーションを高められる様に工夫しています。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用については、年齢や性別等の制限は有りません。本人の意欲とお年寄りを大切にしたい気持ち、優しさやチームワーク等を重視しています。又、夜勤を含めて体力的に勤務が可能かどうかとも考慮し採用しています。月に2日は各自の休みの希望を聞き、勤務表を作成しています。	本人の意向でパート職員もいるが、開設時からの職員の離職はない。職員の休みの希望を優先した勤務表を作成している。休憩室が整備され、昼休みを交替でとったり、入居者の昼寝時間に合わせて、リビングで休憩している。研修の参加や資格取得を奨励し、勤務調整などに配慮している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権教育、啓発活動はマニュアルに沿い、研修を実施しています。(マニュアルについては、職員がいつでも閲覧出来る様にしています。)		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内での各種勉強会を、毎月の職員会議の際に実施し、質の向上を目指しています。希望者の研修を取り入れたり、施設側から研修の指示も行います。利用者様や家族のニーズに応えられる様に、日々研鑽しています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	他施設への見学や、他施設からの見学を受け入れ、それぞれの良さを引き出せる様にと考えています。今後は、運営推進会議等へお互いの施設への行き来も話し合っています。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	先ず、ケアマネや管理者が本人や家族の思いをしっかりと聞きし、職員全体でサポート出来る様に会議を開き、不安や寂しさを取り除く為に、コミュニケーションを重視しています。 体験入所も 行っています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	同上		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメントの段階で、本人や家族の希望や困り事をしっかり見極め、それらの望みに応えられる様に、最善の対策と対応の検討を行い、職員全員で取り組む様にしています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の持ちうる最大限の力を、出来るだけ発揮出来る様支援しています。(御本人には満足感を味わって頂き、職員共々喜びを分かち合っています。)		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設でのご本人の生活の様子を、折に触れ知らせています。又、来設時には日頃の生活が分かる様に、アルバムや個人の記録等を、要望に応じて閲覧出来る様にしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や知人等の面会、電話の対応を気兼ねなく出来る様に配慮しています。面会時には、ゆっくりと過ごして頂ける様、居室にお茶やコーヒーを勧め、家族だけの時間を設けています。	訪問した家族と週1回、ドライブに出かける入居者もあり、電話の対応や家族、友人、知人の訪問を歓迎し、関係の継続を支援している。調査当日もご家族の来訪があり、入居者と一緒に和やかに過ごされていた。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	其々の個性を大事にし、一緒に生活しているという連帯感を持てる様、工夫しています。孤立を防ぐ為、レクや体操等には全員に声掛けし、参加を促しています。(気が合う同志の会話が見受けられます。)		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院や死亡等による退去者(家族)には、時候の挨拶状を出す様にしています。機会があれば移動された施設への面会も実施しています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個々のその日の状態を観察し、意向に添える様なサービスを提供しています。(常々何がしたいか、何が好きか等を問いかけています。)気分や体調に応じて援助しています。	家族や知人からの新たな情報や、日々の暮らしの中で気づいた嗜好や行きたい場所などをフェースシートに書き加えている。発語の少ない入居者は、笑顔の時や機嫌の良い状況や行動などを把握し、全職員で情報を共有している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	個別ファイルの中に、経過や病歴等をまとめた一覧表をフェースシートとして綴じています。それらを元にして、個々の対応を行っています。新しい情報についても職員全体で共有しながら、より良いサービスに努めています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々に合った1日の過ごし方が有り、日々の観察の中で、状況に合った助言やサポートが行える様にしています。又、利用者様の気分や体調に合わせて、洗濯物たたみや新聞折り、テーブル拭き等を、手伝って貰っています。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月の職員会議の際、個別処遇について全員の職員からの意見をまとめて次のサービスへ繋ぐ様にし、モニタリングとして活用しています。この事で、職員間の情報の共有を図っている。	担当者会議に本人や家族が参加し、本人の意向に沿った介護計画の作成に努めている。家族からの要望もあり、飲酒量、喫煙本数や喫煙場所を配慮した計画を作成している。モニタリング結果を職員会議で出し合い、計画の継続や見直しをしている。	入居者の言葉で目標を掲げ、モニタリングしやすい具体的な支援内容を計画し、さらなる本人の意向の支援を期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活の中での出来事を、詳細に記録したり、申し送りノートを活用し、職員間の情報の共有とサービス内容の見直しに役立っています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々の状況を職員全員が共有し、どのような変化にも素早く対応出来る様に、日頃より心掛け努力しています。家族の面会時には、日頃の様子を伝える中で気になる事等有れば、その都度お聞きしながら家族との関係作りを進めています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	市町村の担当者、介護相談員、区長、民生員、近隣の往診の先生等の協力を得ています。又、ケースワーカーさんや包括支援センターの協力も お願いしています。嘉麻市では月に1回のケアマネ連絡会が有り参加しています。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	信頼のおけるかかりつけ医に依る往診。利用者様や家族の希望される病院への受診、歯科医の往診等の対応にて家族も安心されています。往診や受診の際、変化があれば必ず家族に連絡し報告しています。	協力医療機関の往診や訪問看護、訪問歯科の受診で健康管理を支援している。定期的な口腔ケアのボランティアの支援もあり、食事の摂取量が改善している。眼科や専門医受診は家族と相談し、職員が情報を媒介しながら支援している。受診結果は、家族にその都度報告している。	
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員は居ないので、利用者の体調管理には気を配り、かかりつけ医に相談し、適切な処置を受けられる様にしています。毎週木曜日の午前中に、アップルハートの訪問看護師の来設で、報告や相談等もしています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	かかりつけ医の助言や指示を、日頃からこまめに受けている為、入院時の病院紹介、退院時に診療情報等ドクター同士の連携がなされています。又、平成26年1月より家族の同意を頂き、医療連携体制加算を実施しています。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	日頃より、医師や家族と話し合っています。施設においても最善の支援を心掛け、今後重度化するで有るう利用者様に対しての方針を、医師や家族と理解し合い、協力体制を図っています。看取りの事前確認書を作成し家族への説明と理解を頂き、個別に署名と捺印を頂いています。	終末期の看取り等については、入居時に本人や家族に具体的に説明し、事前確認書を取り交わしている。また、医療連携加算の取り組みの関連で、重度化した場合のあり方については、今後、具体的な意向の確認の整備に取り組む予定である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署からの応急手当、AEDの使用方法等の講習や訓練を受けています。職員に実践力が身に付く様、怪我や火傷などの処置や緊急時の対応について話し合ったり、レクチャーをしています。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	半年に1度の防災訓練を実施しています。職員の役割分担、地区の住民、区長等に協力をお願いし、体制を築いています。備蓄や夜間を想定しての訓練も行いました。	緊急通報システム、スプリンクラー等が設置され、災害時の避難場所を確認している。緊急連絡網を整備し、夜間想定呼び出し訓練や入居者の避難訓練等を、年2回実施している。緊急持ち出しを整備し、3日間分を目安に、水、缶詰、レトルト食品を備蓄している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	マニュアルに添って研修会を行っています。個々の人格を尊重し、声掛けには十分配慮しています。プライバシー保護に関しては、職員全体で熟知しています。特に、言葉かけは命令的に成らない様に気を付けています。	トイレ誘導も、親しみのある穏やかな声かけで、言葉を選び、プライバシーを配慮してさりげなく、支援をしている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	出来る限り自己決定が出来る様に支援しています。本人が発言出来る場を作り、発言し易い雰囲気を作ります。何よりもその方の希望を優先しています。自己決定が難しい利用者様に対しては、ご家族と話し合いながら勧めています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その方の性格やペースに合わせた助言を心掛けています。かけがえの無い一人の人間として残りの人生を穏やかに、楽しく過ごして頂ける様心掛けています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	同市の床屋さんに、二月に1度の訪問をお願いしています。(顔そりとカット)又、女性の方には、化粧やマニキュア等のお洒落を楽しんで貰っています。男性、女性に限らず好みの服を御自身で選んで頂く様に心掛けています。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様一人一人に合わせて、準備や声掛けを行っています。食前の「いただきます。」の挨拶は、当番で利用者様をお願いしています。動ける方には、テーブル拭き等をお願いしています。	入居者の咀嚼や嚥下を配慮した料理法や美味しそうな盛り付けで、完食している入居者が多い。管理者と職員の二人が2つのテーブルで伴食し、見守りや介助をしている。土日は入居者の希望でカレーやうどん、そば、焼きそばなどの麺類を用意したり、外食等も楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分量は個人差が有り、医師に相談したりして、その方に合った食事の提供をしています。(減塩食・水分制限・主食と副食の量や形)食事は、個々人のペースで摂取されています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケア、おやつ後の口腔ケア、週2回のポリデントでの消毒等を行っています。(義歯の手入れは職員が一部介助しています。)訪問歯科へ定期検診をお願いしています。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	ほぼ、PTイレやトイレで排泄されていますが、各々個人差が有り、中にはオムツ使用の方も有ります。布パンツ、紙パンツ、尿取りパッド等を使用されています。自立支援をサポートする為最小限の介助を行う様にしています。	排泄チェック表で尿意や便意の有無、排泄パターンやサインを把握し、声かけや誘導でトイレでの排泄を支援している。紙おむつや尿とりパットをタイマーに使用するために、話し合った統一した方法を全職員で実践している。必要に応じて夜間のトイレ誘導もしている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	野菜や水分摂取を工夫したり、軽い運動を促しています。3日排便が無いときは、個々に合わせた便秘薬を医師の処方により服薬しています。排泄介助時に職員が下着への付着物等で排便の確認をしています。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	週2回入浴(月・金) その方に合った湯温や洗身方法に合わせ介助しています。必要時には入浴や、シャワー浴、清拭の援助を行っています。入浴が無い日は毎日陰部洗浄と下着の交換をしています。	週3回、午前中から入浴を支援している。季節に合わせて柚子湯や菖蒲湯を楽しんだり、福祉センターの大浴場を楽しんでいる。入居者の身体状況に合わせて、2台のシャワーチェアを使い分け、2人体制で介助したり、シャワー浴や清拭などで柔軟に支援している。入浴拒否はない。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼間は、昼食後の「お昼寝」の時間を作っています。夜間は熟睡出来る様、室内の温度や照明等を、個々に合わせています。昼間の活動を促し夜間の安眠に努めています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬は事務所で保管し、その都度必要時に、ご本人の目の前で手渡をしています。服薬時は、名前、日付、朝、昼、夕の確認をし、誤飲を防ぎ確実に服薬が出来る様、見守りながら支援をしています。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様と共に出来る様に心掛けています。(配膳・下膳・洗濯物たたみ・新聞紙折等)利用者様が持っている力や、その時々体調や気分に応じて、手伝って貰える様支援し、必ず「ありがとうございます！」と労っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	園庭散歩・ドライブ・買い物等、その時々々の希望に応じて支援しています。又、要望に応じて自宅への外出援助をしています。たまには、外泊される方もいます。	大型ショッピングセンター等で買い物や外食に出かけたり、福祉センターの芝居見物を楽しんでいる。行きつけの理髪店の利用や自宅の様子を見に同行したり、個別の外出も支援している。暖かい日はウッドデッキでの日向ぼっこやお茶を楽しみ、時には車椅子で庭の散歩を支援している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理は不能の為、家族と相談しながら必要なものを買って貰ったり、要望に応じて買い物をしたりしています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	「家族と話をしたい」と申し出が有れば状況に応じて電話を掛けたり、手紙の代筆等の対応をしています。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	常々清潔を心掛け、快適に過ごして頂ける様工夫しています。居室にあるトイレやトイレ、生活空間等清潔保持と転倒予防に配慮しています。周りの静かな田園風景に囲まれながら、四季の移り変わりを味わえます。	玄関ホール正面に透明のガラス障子戸が設けられ、室温を調整している。明るく広々したりリビングは、テレビを囲んでソファが設置され、入居者は気に入りの場所で庭の花木や、里山を眺めて寛いでいる。訪問時は、キッチン前の食卓に座って、土筆のは袴とりに精を出し、時々出来高を比べては笑顔になる入居者もあった。オープンキッチンから美味しそうな調理の音や匂いが漂い、室温や採光、臭い等が配慮されている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個々が落ち着ける場所を提供する為に、テーブルや椅子の配置を考えています。気の合った仲間が思い思いに過ごせる場所として大き目のソファを用意しています。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人の馴染みの品々や家族の写真、テレビ等を置き、心地よく過ごして頂ける様要望に応じています。	居室入り口には名前と目印の写真が飾られている。電動ベットや大きなクローゼット、エアコンが設置され、窓際と壁際の手すり転倒を防止している。寝具や愛用の枕、筆筒、テレビ、仏壇、愛用の椅子等を持参している。窓から季節の花木や景色が眺められ、居心地よく過ごせる配慮をしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者様の希望に応じて、ベッドも個々の身体状況に合わせて準備しています。又、転倒防止や歩行訓練を兼ね、手すりの設置をしています。洗面動作や排泄等も出来るだけ、個々の能力に合わせています。		